

藤沢市文化芸術振興計画の改定について（最終報告）

藤沢市文化芸術振興計画（以下、計画という。）について、令和4年12月の子ども文教常任委員会にて改定の素案を報告しました。

その後、本委員会でのご意見やパブリックコメント等を経て、今回「藤沢市文化芸術振興計画2028（案）」をまとめましたので、報告するものです。

1 パブリックコメントの実施結果について

(1) 実施期間

令和4年12月8日（木）～令和5年1月7日（土）

(2) 意見提出者数及び件数

13人 28件

(3) 意見の内訳

意見の内訳		件数
(1) 基本目標に関すること		21
基本目標1	「市民が文化芸術にふれる機会を増やし、次世代育成につなげます」に関すること	5
基本目標2	「市民等による文化芸術活動を支援し、さらなる活性化につなげます」に関すること	2
基本目標3	「文化的資源を保存・活用し、本市の文化的魅力として発信するとともに文化の振興を図ります」に関すること	2
基本目標4	「文化芸術を支える拠点を整備し、活発な文化芸術活動につなげます」に関すること	12
(2) その他 計画全般に関すること		7
計		28

(4) 市の考え方の内訳

市の考え方の内訳		件数
①計画に反映させる意見		0
②今後の取組の参考とする意見		9
③計画に含まれている内容とする意見		8
④その他の意見（生活・文化拠点再整備事業で参考とする意見）		11
計		28

(5) 主な意見について

- 基本目標などに、より具体的な言葉が必要ではないか
- 若者も参加しやすい取組などについて
- 文化芸術が生きるために欠かせないものであることを明らかにしてほしい
- 日常的に市民の目に触れる文化芸術活動を増やす必要がある

その他、生活文化拠点再整備事業に関連する意見が複数

パブリックコメントでいただいた意見の要旨等、詳細については資料2「(仮称)藤沢市文化芸術振興計画2028(素案)パブリックコメントのまとめ」をご覧ください。

2 藤沢市文化芸術振興計画2028(案)(資料3)

素案報告後の変更点については、次のとおりです。

- (1) 7ページ 「古民家等の建造物」→「歴史的建造物」
9ページ 「高齢等の」→「高齢や障がいなど」
「期待されており」→「必要であり」
10ページ 「本市が有する文化資源を連携させることで、既存の文化芸術の枠を超え進化させていく必要があります。」
→「本市が有する文化的資源などが、連携や融合していくことができるような環境を作ることが必要です。」
- (2) 15ページ 「藤沢市文化芸術振興計画2028の概略図」を追加
- (3) 16～19ページ
施策ごとに取組の視点をまとめ、それぞれ事業等を位置づけました。

3 今後の予定

- 令和5年 3月 藤沢市文化芸術振興計画評価委員会に報告
- 4月 「藤沢市文化芸術振興計画2028」を施行

以上

事務担当：生涯学習部 文化芸術課